

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社太平プレテックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社太平プレテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年7月2日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社太平プレテックに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社太平プレテック（「太平プレテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で



- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、太平プレテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、太平プレテックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

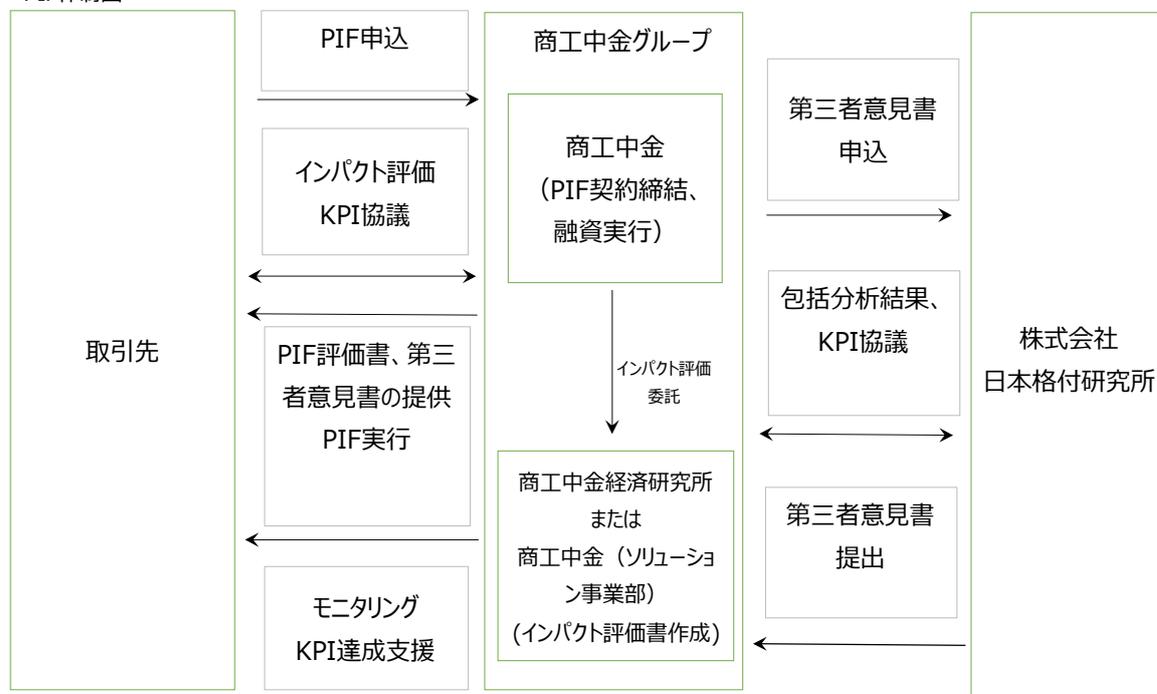
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である太平プレテックから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

近藤 昭啓

近藤 昭啓



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月2日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社太平プレテック（以下、太平プレテック）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、太平プレテックの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社太平プレテック
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

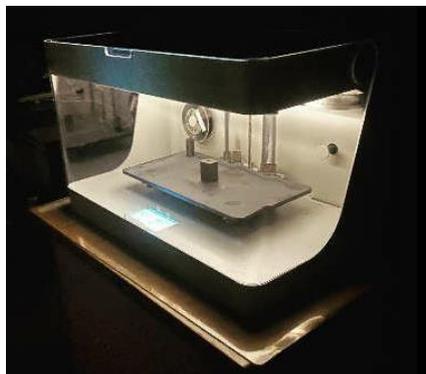
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	佐賀県佐賀市大和町大字川上 157 番地
創業・設立	創業:1949 年 設立:1970 年 1 月 6 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	30 名 (2024 年 4 月現在)
事業内容	プレス部品とプレス用金型の設計・製作 ・自動車向け (乗用車用シート構成品/エンジン周辺構成品/インストルメントパネル構成品/アンダー構成品) ・電機機器向け (変圧器部品/制御装置部品/ブレーカー機器構成品) ・書架・部品棚向け
主要取引先	トヨタ紡織九州(株)、(株)戸上電機製作所、ナミコ(株)、(株)啓愛社、(株)シンダイ、千代田工業(株)、(株)金剛、(株)耶馬溪製作所

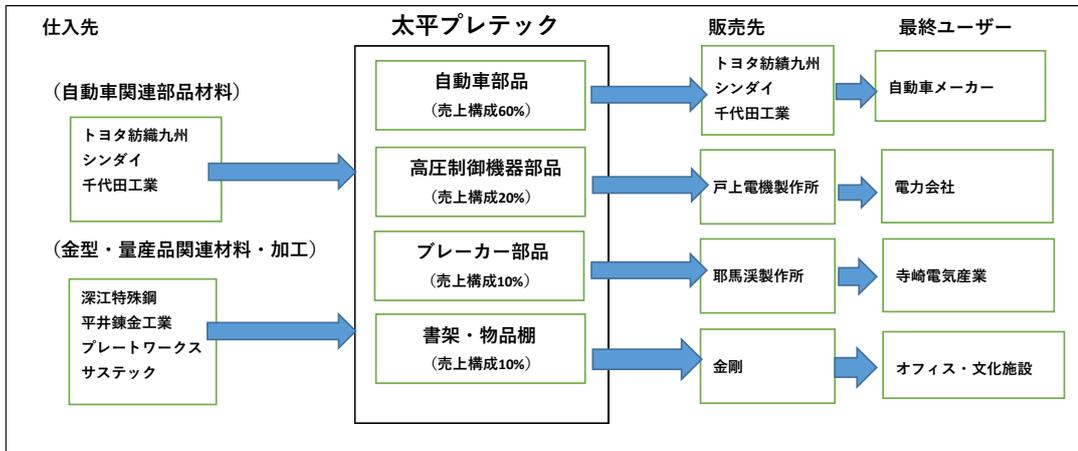
【業務内容】

- 太平プレテックは、佐賀県佐賀市にて 1970 年に設立されたプレス部品の製造とプレス用金型の設計・製作を行う事業者である。自動車部品、電機機器の分野で顧客ニーズに幅広く対応している。製品は、①自動車部品、②高圧制御機器部品、③プレーカー部品、④書架・部品棚の 4 つに大別される。
 - ①自動車部品
トヨタ車用部品をトヨタ紡織九州、シンダイ、千代田工業に納入する。
 - ②高圧制御機器部品
電力会社向け高圧制御機器の部品を戸上電機製作所に納入する。
 - ③プレーカー部品
耶馬溪製作所経由で寺崎電気産業へ納入する。
 - ④書架・部品棚
オフィスや文化施設向け書架・部品棚を金剛へ納入する。
- 太平プレテックの強み
 - ①金型設計・製造からプレス加工まで一貫生産
金型の設計・制作、部材の調達、プレス加工から完成まで一貫して自社で対応し、顧客の図面通りの部品を仕上げるができる。
 - ②溶接ロボット導入による品質の安定
自動車部品の溶接にロボットを導入し、自動化を進めている。加工対象物を治具へ取り付けさえすれば、後は全て自動で溶接を行える。現在は部品加工工程のみで使用されているが、将来はプレス加工工程へ導入を予定している。
 - ③工業用 3D プリンターの活用
治具や検査ゲージは自社で金属を切削し作ることが多いが、3D プリンターを活用することで制作や調整の時間と手間を省くことが出来ている。また小さく複雑な形状の乳幼児向けスプーンやフォーク等量産品のサンプル制作に活用している。社外に向けた商品として試行的に制作した造形美にあふれる個性的なプランター「3D plant Pot」が好評価を得て、佐賀市内の植物店で販売されている。



(写真①) 工業用 3D プリンターと制作したプランター（太平プレテック提供）

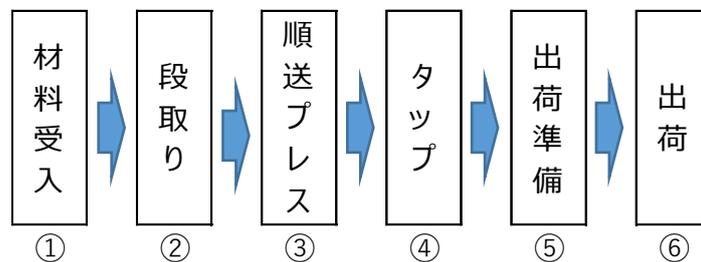
● 商流図



(図表①) 太平プレテックからの聞き取りにより商工中金経済研究所が作成

● 生産工程

プレス工程表に基づき、各工程で確認担当検査員が製造指示書通りに作られているかを確認し、異常発生時に異常時対応ルールに基づき、部門長が対処し、不良品の発生を最小限に止めている。



①	材料受入	材料の外観、材質、板厚・材料幅を目視や測定器（マイクロメータやノギス）で確認する。
②	段取り	プレス機の始業前にプレス条件、レバラーフィルダー（コイルの送り出し）条件、ミス検知・センサー条件、コンペアー条件を設定する。
③	順送プレス	1つの金型に複数の工程分の凹凸が設けられ、コイル状の被加工材をプレス機にセットして少しずつ流し、順次加工する。加工後の製品の孔の径・位置、反り、ひずみ、バリ、割れや錆び等を目視や測定器、ゲージを使い確認する。
④	タップ	ねじ切り。プラグゲージで穴が最小寸法と最大寸法の許容差内にあることを確認する。
⑤	出荷準備	注文書通りの数量であることや荷崩れがないことを確認する。
⑥	出荷	出荷時にも荷崩れがないことを確認する。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	佐賀県佐賀市大和町大字川上 157 番地	<ul style="list-style-type: none"> ・大小さまざまなプレス機、溶接機を揃え、CAD・CAM、溶接ロボット導入している。 ・またそれらを使いこなせる熟練した職人により「提案型のものづくり」を行っている。



(写真②③) 本社工場の入口と全体
(太平プレテック提供)

【沿革】

1949年	佐賀市大財町にて太平プレス工業所を個人創業
1969年	有限会社太平プレス工業に法人化
1986年	生産合理化のためプレス及びプレスロボットを導入、また金型製造強化のためワイヤーカット放電加工機を導入
1989年	金型設計合理化のためCAD、CAM導入
1991年	金型部門にマシニングセンター導入
1992年	株式会社太平プレテックに法人組織及び社名変更
1993年	高度化制度により現在地に工場を建設し、全面移転

1999年	アラコ九州（現在のトヨタ紡績九州）との取引を開始し、自動車業界へ参入
2001年	ISO9001（国際品質規格）認証取得
2006年	プレス加工能力強化のため、サーボプレス（150トン）、リンクプレス（200トン）を導入
2007年	ISO14001（国際環境規格）認証取得
2008年	ハイテン材の成形性向上をはかるため、サーボプレス（300トン）を導入
2009年	隣接の土地・建物を取得し、会社事業に使用開始
2014年	自動車部品生産能力増強のため、PMX-300（300トンプレス機）を導入
2016年	大型金型製造に対応するためのワイヤー放電加工機（西部電機 M75B）を導入
2018年	スポット溶接工程の自動化設備としてロボット（MOTOMAN GP50）を導入
2021年	工業用 3D プリンターを導入

【主要機械設備】

機械・設備名	形式・能力等	台数
PMX-3000	300T NC レベラー1 台	1
トルクバックプレス	110T～25T NC レベラー1 台	4
パワープレス	150T～25T NC レベラー1 台	10
ストレートサイドプレス	200T（リンク）NC レベラー1 台	1
サーボプレス	300.150.60.35T NC レベラー2 台	4
プレスブレーキ	PHS35	1
溶接機	アーク溶接機（ロボットを含む）	4
スポット溶接機	50KV～35KV	8
マシニングセンター	1300X560・1020X600	2
平面研削盤	900X400・350X150	2
フライス盤	#2 番	1
ラジアルボール盤	TDR-800	1
ワイヤーカット放電加工機	550X350・750X500	2
放電加工機	200X100	1
CAD、CAM	2D 3D	3
三次元座標測定器	SVA800A-C4850X600X600	1
画像寸法測定器	IM-6255 視野φ100XL200mm	1

（2024年4月現在）



(写真④) 200t リング順送プレス



(写真⑤) 300tPMX



(写真⑥) 300t サーボプレス



(写真⑦) 150t サーボプレス

(写真④～⑦)は、太平プレック提供

2.2 業界動向

■ 金属プレス加工業の特徴等

● 特徴

日本の金属プレス加工業者の多くは中小規模事業者であり、大手セットメーカーからの受注を頼りにするところが多い。金属プレス加工は金属の板材を加工する量産ラインに適しているため、企業規模が小さいながらも、自動車や電気・電子・通信、産業機械等の幅広い工業分野で重要な役割を担っている。特に微細化、精密化が求められる電子機器や精密機能機器分野、更には燃料電池、情報家電、次世代ロボット等の分野においては基盤技術として重要である。

● 需要先

製品の出荷先の約 9 割が自動車関連向けであり、その他は産業機械器具、電気機器・通信機器向けとなっている。圧倒的な販売シェアを有する自動車産業の生産動向に影響を受けやすい。自動車分野等の大型製品は成型品の重量が大きく、かつかさばることや、ユーザーとの頻繁な打ち合わせを要することから集積した地域内の取引が多い。太平プレテックもトヨタ紡織九州ほか近隣地域内での納品が多い。

● 最近の動向

金属プレス加工業は需要先が多岐にわたり、同業者間での取引が多く存在する等により、業界全体を俯瞰するデータに乏しく、一般社団法人日本プレス工業協会の以下データを参照した。金属プレス加工品の販売額は、新型コロナ禍がはじまった 2020 年度は緊急事態宣言下での自動車工場の稼働停止による減産影響を受け一時的に減少したが、3 密（密閉、密接、密集）回避の観点より新車販売台数が増加し、2021 年度は回復、2022 年度以降は半導体調達難による自動車の生産調整の動きがありながらも、コロナ禍前をしのぐ勢いで販売額が伸びている。今後も社会インフラ、デジタル化、EV 化関連需要に伴い、順調な推移が期待される。

(金額 百万円、比率 %)

用途 (*2)	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度				2023年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	(10ヵ月)	比率	(10ヵ月)	比率
自動車用	173,226	87.9	142,075	87.5	161,444	89.7	195,173	90.9	154,982	90.5	196,360	92.4
産業機械器具用	8,392	4.3	5,805	3.6	7,777	4.3	8,165	3.8	6,692	3.9	7,603	3.6
厨・暖房機器用	1,087	0.6	1,447	0.9	1,305	0.7	1,841	0.9	1,530	0.9	1,554	0.7
電気機器・通信機器用	4,972	2.5	4,023	2.5	4,732	2.6	3,797	1.8	3,283	1.9	2,734	1.3
その他用	9,450	4.8	8,993	5.5	4,720	2.6	5,683	2.6	4,709	2.8	4,367	2.1
合計	197,127	100.0	162,343	100.0	179,978	100.0	214,659	100.0	171,196	100.0	212,617	100.0

(*2)金額に外販の金型の販売額は含まない。

金属プレス加工製品（溶接、めっき、塗装、組立等の加工金額を含む）について用途別に記入。

自動車用、産業機械器具用、厨・暖房機器用、電気機器・通信機器用、その他に分類。

(図表②) 金属プレス加工品の用途別販売額推移

金属プレス加工を営む従業員 20 名以上の事業所の属性で日本プレス工業協会会員名簿から有意抽出を受けたデータ。

(日本プレス工業協会 Web「金属プレス加工月報」を基に商工中金経済研究所が作成)

2.3 経営理念等

経営理念
仕事を通して人間性を形成し、生活の安定を図る 技術の蓄積により技術的发展を目指し、会社一丸となって社会に貢献する
経営ビジョン
特定の大手企業に依存せずとも利益を確保し 従業員がハキハキと働ける町の工場を目指す
環境方針
(基本理念) 当社は「人と地球にやさしく」をスローガンとし、環境を大切にしたい企業活動を通じ豊かな社会づくりの実現に貢献を目指すことを目指し、環境改善運動を推進します。
(方針の柱) 1. 当社は「環境問題が人類共通の重要課題である」ことを認識し、企業活動のあらゆる面で、よりよい地球環境への保全と効果的なエネルギー使用を目指し、社会に貢献する。
(行動指針) 2. 環境法規制及び顧客要求事項を遵守し、汚染の予防及び環境保護に努める。 3. 環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムを継続的に改善する。 4. 当社の事業活動・製品・サービスにおける環境負荷低減を目指し、次の項目に取り組む
① 環境に配慮した製品化 ② 環境に配慮した物品の優先的購入 ③ 有害化学物質の購入・使用・排出の禁止 ④ リデュース・リユース・リサイクルの促進 ⑤ 不適合ゼロによるエネルギー使用量・廃棄物発生量の抑制

- 5.教育を通じ、生物多様性を含めた地球環境保全への貢献及び効果的なエネルギー使用に関する社員の意識の高揚を図る。
- 6.この環境方針は、当社で働く全ての人に周知すると共に、要求に応じ利害関係者に公開する。

2.4 事業活動

太平プレテックは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

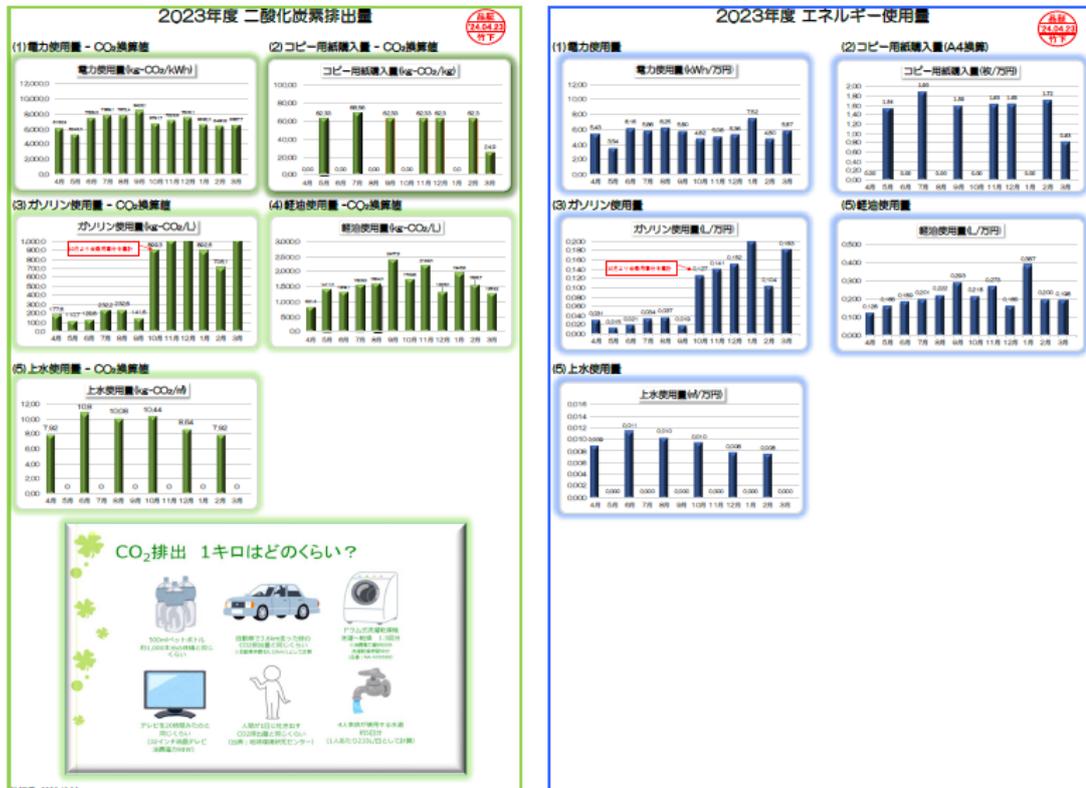
【環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- CO2 排出量削減の取り組み

主要取引先の勧奨により、エネルギー使用量（電力、ガソリン、軽油）及びその他（コピー用紙購入量、上水使用量）を換算し、CO2 排出量を算定している（2023/9 期実績 103.6t-CO2/年）。社内照明は全て LED 化済である。設備を正常に稼働させることが電力使用効率の向上につながるとの考えから、コンプレッサのエア漏れ等始業前点検と日常のメンテナンスをこまめに行っている。毎月のエネルギー使用量と CO2 排出量を分かりやすく見える化したグラフを事務所内に掲示、月初めの朝礼で従業員に周知し、環境負荷低減意識の維持・向上を図っている。

なお、今後の設備更新時には、CO2 排出量やエネルギー効率を重視し、導入機器を選択していく意向である。



(図表③) CO2 排出量とエネルギー使用量の月別グラフ（太平プレテック提供）

■ 廃棄物削減への取り組み

● 歩留まり率の向上

顧客の多品種少量ニーズに応える中で、コイル材（ロール状の金属材料）に端材が発生するが、金属の端材や屑は全て専門回収業者に有価で買い取ってもらっており、リサイクルが図られている。顧客と金型設計の段階で歩留まり率の良い形状を提案する等の工夫により、製品歩留まり率を一層高めていく。

● 不良率の低減

2023/9 期の不良率（損失額÷売上高）は 0.28%と低く抑えられている。但し太平プレテックは廃棄量削減と生産性の向上の観点より不良率は限りなくゼロに近づけるべきと考えている。作業者への作業ルールに準拠した作業の徹底、監督者の作業状況の観察・指導、不良率等を示した一覧表の社内回覧による従業員への不良率低減の意識付け等により一層の不良率低下を図る。



(図表⑤) 2023/9 期不具合発生件数・損失金額の一覧表（太平プレテック提供）

● 排水浄化の取り組み

製造工程で生じる潤滑油や冷却油等は産業廃棄物処理業者に処理を依頼し、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により適切に最終処分されていることを確認している。排水は工場団地内の浄化槽に一旦排出し、処理業者が佐賀市の定める排水基準を満たす水質に処理後、水路に放出している。

● その他排出物抑制の取り組み

工場内から浄化を要する排気はなく、製品運搬用のトラックは全て排出ガス規制対応車であり、フォークリフトは全て電動車である。その他廃棄物は、一般廃棄物（紙屑、タバコの吸い殻、残飯・茶殻）と産業廃棄物（廃プラスチック、油分を含む紙・軍手等布）に区分し、前者は所定の処理場に持ち込み、後者は廃棄物処理業者に処理を依頼し、マニフェストにより適切に最終処分されてい

ることを確認している。また一般廃棄物、産業廃棄物ともに毎月排出重量を確認し、その結果を取りまとめた一覧表を社内回覧し、従業員への削減意識の維持・向上を図っている。



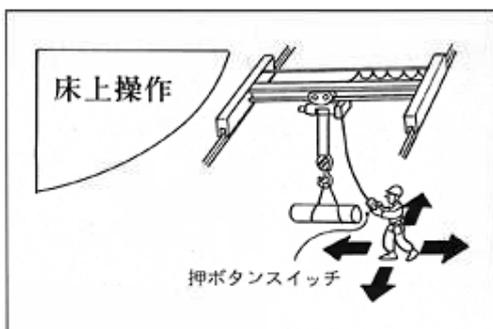
(図表⑥) 2023年度廃棄物排出量一覧表 (太平プレテック提供)

【社会面】

■ 人材育成の取り組み

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要となる資格の取得支援に取り組んでおり、取得費用は全額会社負担とし、フォークリフト運転技能、床上操作式クレーン運転技能(*3)、玉掛け技能資格の取得を促している。また従業員の頑張りを正しく評価し、給与で還元すべく各種技能手当を支給している。(2024年4月時点の取得者: フォークリフト運転技能 12名、床上操作式クレーン運転技能 9名(うち特別教育6名)、玉掛け技能資格: 11名)



(*3) 床上操作式クレーン

床上操作式クレーンとは床上で運転し、目視運転者がつり荷の移動とともに移動するクレーンのこと。つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式の従事者は床上操作式クレーン技能講習の修了証が必要である。同5トン未満の従事者はクレーンの運転業務の特別教育を受講すれば業務を行うことができる。

(図表⑦) 床上操作式クレーン (出所: 日本クレーン協会 Web)

- 作業スキルマップの活用
従業員の機器操作スキルを5段階（指示作業ができるレベルからその設備管理ができるレベルまで）で目標設定した作業スキルマップを作成し、年2回評価・更新することで作業域全体の作業レベルの把握と個々の従業員のスキルアップを図っている。

製造G プレス係 作業スキルマップ

評価基準 1. 指示された作業ができる 2. 作業/工程内検査ができる 3. 金型交換手ができる 4. 生産計画管理ができる 5. 設備管理ができる

評価年度 毎年3月、9月にて更新 / スキルレベル1→2→3レベルアップ / スキルレベル3→4→5レベルアップ

氏名	新設プレス					専設プレス					プレスフリー		タッピング		機械/管理業務系			
	P-001 300t P/K	P-024 200t	P-003 300t サーボ	P-019 150t サーボ	P-020 150t	P-008 80t	P-002 150t	P-006 110t	タング ム 60t 9段	P-009 約 カンダ 専用機	P-012 40t	P-018 35t	P-021 35t プレーキ	T-001 ~4 タップ	T-005 タップ 専用機	機械/管理業務系	機械/管理業務系	機械/管理業務系
	5	4	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	3	2	2	○	○	○
	5	4	4	5	4	3	2	2	3	3	3	2	2	2	2	○	○	○
	3	4	3	3	4	3	2	2	3	2	2	1	1	1	1	○	○	○
	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	1	2	1	1		○	○
	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	1	1	1	1		○	
	1	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	1	2	1	1		○	
	1	1	1	1	1	3	2	2	3	2	2	1	1	1	1		○	○
	1	1	1	1	1	1	2	3	3	2	3	2	2	1	1			
	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1			
	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2			
	1	2	2	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	2	1	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2			
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

(図表⑧) 作業スキルマップ
(商工中金経済研究所が太平プレテック提供資料を一部修正)

- QCサークルの実施
太平プレテックは、金属プレス未経験で入社した若手従業員が多いが、作業リーダーの多くが30歳台と若いこともあり、分からないことは直ぐ聞ける風通し良い職場であることが特長である。毎月QCサークルを実施しており、テーマ選定、実地検証、原因の推定、対策、効果測定をスピーディに繰り返すことで活発に運営されている。会社としてはQCサークルを製品品質の向上や職場活性化の重要な活動として認識しており、今後も活動を維持したいと考えている。

QCサークル活動打合せ議事録

サークル名	一本松		GM	リーダー	作成
テーマ	【仮】作業効率upと5Sの徹底			実施日 23.12.27 千住	実施日 23.12.27 大川内
実施日	2023年12月27日 13:20~14:00		出席者	千住 L/池田 GM 市丸 L/石丸 田中/山口野口幸/野田/大川内	
実施場所	第一工場	欠席者			
1. 議事(検討内容および結果)					
○ 検証 対象工具(+ノドドライバー六角/QD用レンチ-クランプ/鉄切ばさみ) 対象号機(P-324 200t)にて Aさん Bさん Cさんで探すのにどれくらい時間がかかるか検証した(添付) 問題点として ① 工具名称が分からない(探さない工具もあった) ② 使用したい工具の現行の場所が分からない ③ どこに工具あるのか分からない ④ 必要数が不足しており工具持ちが発生している 解決方法 ① 工具の名称を記載したカードを作成する ② 現行で使用している場所が分かるように使用者の名札を作成する ③ 工具置き場を1箇所に集約する ④ 購入依頼書作成。 解決方法の③にあたり、購入する意図の説明として検証結果を基に使用頻度と時間給を 表にまとめた。(添付) ③ 3回使用の平均値を設定した。 ※全員と話しただ中で各号機に設置との案も多く出たが、コスト面や管理方法の定着まで 最良案の必要数を発注依頼との形でまとまった。					
2. 今後のすめ方(宿題、分担など、できれば、何を、いつまでに) 購入依頼(2023/12/27 発注依頼→希望納期 2024/01/19) 工具が別番次第工具置き場を1箇所に工具置き場をまとめる。 工具の名称を記載したカードを作成する 使用者表示用の名札を作成する					
3. 次回予定日、テーマ 2024年1月26日 11:20~					

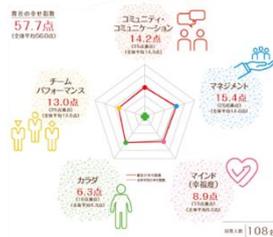
QCサークル → 部長 → 事務局

(図表⑨) QCサークルの記録 (太平プレテック提供)

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*4）」に取り組むとしている。幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。



(*4)幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）

■ 労働環境改善への取り組み

- 時間外労働短縮の取り組み

溶接ロボットの導入等、工程の自動化を進めており、結果として前期（2023/9期）の従業員1人当たりの平均月間時間外労働時間は月5時間弱と全国の製造業平均13.6時間（出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査令和5年分結果速報」）に比べ少ない。

- 有給休暇取得率向上の取り組み

完全週休2日制を採用し、年間休日は113日とほぼ国内企業平均119.8日（出所：厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」の従業員数30～99人の数値）並みである。有給休暇取得率は約50%と同規模の労働者1人平均取得率57.1%（出所：厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」の従業員数30～99人の数値）を少し下回っている。職場内グループメンバーで自主的に有給休暇日を調整し、取得しやすい雰囲気にはあるが、早く自分のスキルを上げたいとの思いから有給休暇取得に躊躇する若手が多いことが一因である。総務担当者が毎月のミーティングで全従業員の前月までの有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し閑散期の取得等を促すことで、同業種並みの60%以上へ引き上げを図る。

- 労働災害事故ゼロへの取り組み

太平プレテックは、安全管理担当者が作業手順の遵守や整理・整頓をチェックする安全パトロール（月1回）や他社労災事故事例の紹介（随時）より基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めている。敷地内歩行時の転倒による骨折が2023年1件あったが、長年にわたり工場内で負傷のため休業を余儀なくされる休業災害の発生はない。

安全パトロール チェックシート (株) 太平プレテック

パトロールメンバー：社長、総務係 ・実施日 2023/12/4

記入・集計方法	判定
点検項目に満足していれば	○： 5点
点検項目に対して一部不十分	△： 3点
改善が必要ならば	×： 0点

区分	分類	No.	パトロール項目	社員チェック	総務チェック
安全・災害予防	安全対策	1	決められた仮装(作業着・帽子)で作業をしているか	○	○
		2	コイル材の転倒防止対策が十分にとられているか	△	△
		3	キック(はれ・よじれ)のある吊り上げワイヤーを使用していないか	○	○
		4	プレス機使用時、光線式安全機を使用しているか	○	○
		5	パレットを壁や物に立て掛けてはいないか	○	○
		6	安全作業で作業を実施しているか	○	○
		7	設備周りの2S(整理・整頓)が執られているか	○	○
		8	空箱の積み高さは守られているか	○	○
		9	ピットの鉄板のズレ及びめくれはないか	○	○
		10	通路にハミ出して物が置いていないか	○	○
点検				48	48

気付きメモ (判定で△・×の場合にその内容を記載してください)

ワイヤーのモンク



※
一工場北 コイル材を受け入れ後、コイル置き場に置くときに、一時的に置く木製のコイル置台の一部が壊れていて、割れる恐れがある。



チェック追加項目
・台車・パレタイナー等の車輪が壊れている状態で製品などを載せていないか

(図表⑩) 安全パトロールチェックシート (太平プレテック提供)

【社会面・経済面】

■ ダイバーシティの取り組み

- 太平プレテックは、高齢者の雇用を大切にしており、65 歳以上の従業員は5名（全従業員の17%）が在籍している。60 歳定年を迎えても従業員から離職の申出がない限りは、従前と同条件で1 年ごとの自動更新で雇用を延長している。体力に見合った作業と勤務シフトを勧め、高齢者雇用者数の増加を図る。
- 障がい者は現時点で1名在籍している。出荷前の数量・内容確認作業や軽量荷物の運輸作業に従事している。プレス工場は重労働との一般的なイメージから求職者は多くないが、適性に合った部署へ配属する等の配慮により雇用増を図っていく。
- 女性8名（全従業員の27%）が在籍しており、事務作業や現場作業（ねじ立て、プレス機の操作やスポット溶接作業等）を担っている。残業なく定時に退社できるような業務分担を図ったり、有

給休暇を気兼ねなく取れる雰囲気醸成したりする等、女性が働きやすい職場づくりに努めている。

【経済面】

■ 売上拡大、生産性向上の取り組み

● 売上拡大の取り組み

自動車や電機機器向けとして特定先に販売を依存し、売上高が販売先の業況に左右されやすい状況を変えるべく新規販売先を開拓する。行政主催の取引先交流の場の活用や九州内メーカーの電機機器メーカーリスト先への接触により売り込みを図っていく。

● 生産性向上の取り組み

生産性向上のため、主に以下 3 点の取り組みを実施している。

- ①各設備の稼働状況と作業員ごとの仕事量を把握し、随時製造ライン人員の配置換えを行う。またスキルマップを活用し、1 人の作業員が担える業務を広げる多能化を進めていく。
- ②現状、特定の溶接作業に限定されるロボットの活用範囲を広げ、人的作業ミスの低減と省力化を図る。
- ③金型設計時に歩留まり率向上に留意し、生産工程における廃棄品を減らし、採算性の向上を図る。

■ BCP への取り組み

- 非常時の対応訓練を定期的実施している。廃油流出時の対応訓練が一例である。各々の製造機械に油流出防止処置が施されており、工場外に廃油が流出する事故は想定し難いが、万が一の事故発生時には土のうを積み、中和剤を撒く等、迅速な対応が取れるよう訓練を行っている。本社工場が川のそばにあり、佐賀市ハザードマップの洪水想定域内に立地することから BCP は重要であるが、現時点で未整備の状況にある。特に自動車メーカーから金属プレス部品の供給を切らさないよう BCP の策定を求められている。喫緊の課題として 2025 年 9 月までに中小企業支援事業「専門家による計画策定支援」等を活用し BCP 策定を完了し、以降年 1 回、実地訓練と対策の見直しを行っていく。



(写真⑧) 緊急事態訓練風景 (太平プレテック提供)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車部品及び付属品製造業、電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業、家具製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、エネルギー、移動手段、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、移動手段、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 資格取得支援の取り組み
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティの取り組み
経済収束	➢ BCP への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労働環境改善への取り組み
水（質）	➤ 排水浄化の取り組み
大気、廃棄物	➤ その他排出物抑制の取り組み
資源効率・安全性、気候	➤ 環境負荷低減への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 不良率の低減

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトで特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

●住居、エネルギー

当社事業との関連性が低い。

●移動手段

当社事業では主に自動車用部品を製造するが、自動車の CO2 削減への影響度は小さい。

<ネガティブ・インパクト>

●土壌

当社事業では土壌に影響を与える排出物質はない。

●移動手段

当社事業ではネガティブにつながる事象を発生させていない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

太平プレテックは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育	
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2033 年 9 月末までに技能資格の新規取得者をフォークリフト運転技能 4 名以上、床上操作式クレーン運転技能 5 名以上、玉掛け技能資格 5 名以上とする。 (2024 年 4 月時点の取得者: フォークリフト運転技能 12 名、床上操作式クレーン運転技能 9 名、玉掛け技能資格 11 名) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務上必要となる資格の取得支援に取り組んでおり、取得費用は全額会社負担とし、フォークリフト運転技能、床上操作式クレーン運転技能、玉掛け技能資格の取得者を増やす。 	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024 年末までに幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを隔年実施し、スコアアップに取り組む。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者雇用の増加 2030年9月末までに65歳以上の雇用者数を7名以上とする。（2024年4月時点:5名） ● 障がい者雇用者数の増加 2030年9月末までに障がい者雇用者数を2名以上とする。（2024年4月時点:1名） <p>上記いずれも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 体力に見合った作業と勤務シフトを勧め、高齢者の雇用数の増加を図る。 ➢ プレス工場は重労働との一般的なイメージから障がい者の求職者は多くないが、適性に合った部署へ配属する等の配慮により雇用増を図っていく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	BCPへの取り組み		
KPI	● 2025年9月末までにBCPを策定し、以降年1回訓練と見直しを行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ BCPの重要性を認識しているが、現時点で未整備の状況にある。2025年9月までにBCP策定を完了し、以降年1回、実地訓練と対策の見直しを行っていく。		

貢献する SDGs ターゲット	13.1.	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
-----------------	-------	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容 (インパクト内容)	労働環境改善への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/9 期までに有給休暇取得率を 60%以上とする。(2023/9 期実績 50%) 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 ● 労働基準監督署への届け出を要する労災事故の毎年ゼロを継続する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 総務担当者が毎月のミーティングで全従業員の前月までの有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し閑散期の取得等を促すことで、同業種並みの 60%以上へ引き上げを図る。 ➢ 安全管理担当者による安全パトロール (月 1 回) や他社労災事故事例の紹介 (随時) より基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めており、これらの取り組みを継続し、重大な労働災害ゼロを継続する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容 (インパクト内容)	環境負荷低減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/9 期までに CO2 排出量を 2023/9 期比 10%以上削減する。(2023/9 期実績 年 103.6t-CO2) 目標を達成したのちは、新たな KPI の設定を検討する。 ● ISO14001 を維持する。 (直近更新日 2022 年 11 月 9 日) 		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 電力使用効率の向上、毎月のエネルギー使用量と CO2 排出量		

	<p>の社内での情報共有による従業員の環境負荷低減意識の維持・向上を図り、CO2 排出量の削減を図っていく。</p> <p>➤ 年度ごとに廃棄物や電力・ガソリン・軽油使用量等の環境負荷低減に関する目標を設定し、着実に実行し、環境負荷低減を図っている。この取り組みの証として ISO14001 認証を維持する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	不良率の低減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2033/9 期までに製品不良率を 0.15%以下に引き下げる。（2023/9 期実績 0.28%） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 2023/9 期の不良率（損失額÷売上高）は 0.28%と低く抑えられているが、不良率は限りなくゼロに近づけるべきと考えている。作業員への作業ルールに準拠した作業の徹底、監督者の作業状況の観察・指導、不良率等を示した一覧表の社内回覧による従業員への不良率低減の意識付け等により一層の不良率低下を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「水（質）」、「大気」は、インパクトとして特定しているものの、処理業者を通じて佐賀市の排出基準をクリアした排水を行っていること、浄化を要する排気はなく、製品運搬用のトラックは全て排出ガス規制対応車であり、フォークリフトは全て電動車である等、緩和の取り組みが十分進んでいるため KPI を設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

太平プレテックでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、野口清二社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、野口清二社長を最高責任者、野口慎平常務取締役をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 野口 清二
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役 兼 営業・生産部本部長 野口 慎平

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、太平プレテックと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、太平プレテックと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。太平プレテックは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190